



12月の無料相談

| 内容・会場 | とき・申し込み・詳細 |
|---|--|
| 総務省行政相談所 国の行政全般についての相談 市役所2階 市民ギャラリー | ■1日(月) 13時～15時 直接会場へ ■協働・男女平等参画室 ☎(32)6156 |
| 行政書士会くらしの無料相談会 遺言、相続、成年後見、高齢者のおひとり様問題に関する相談 市民活動センター | ■20日(土) 10時～12時30分 ■詳電話で 山崎行政書士事務所 ☎(36)5633 |
| 消費生活・多重債務 消費生活＝訪問販売・契約トラブルなど 多重債務＝カード・住宅ローンなどについての無料相談 消費者センター（市民活動センター 3階） | ■月～金曜日 8時45分～17時15分(12月29日～1月3日を除く) ※第2・4金曜日は20時まで(2日前までに要予約) ■詳電話で 消費者センター ☎(33)6510 |
| 【完全予約制】困りごとなんでも特設相談所 差別や虐待、ハラスメント、インターネットによる誹謗中傷などの人権問題の相談(人権擁護委員には弁護士もいます) 札幌法務局苦小牧支局 人権相談室 | ■4日(木) 9時30分～12時30分 ■詳電話で 札幌法務局苦小牧支局総務課 ☎(34)7151 |
| ネットワークとまこまい相談会 就労、保育、離婚、健康、介護と住環境など総合相談(専門職や有資格者が対応し、関係機関へ繋ぎます) 男女平等参画推進センター 5階研修室 | ■18日(木) 10時～14時 ■詳電話で (一社)ネットワーク苦小牧 ☎(32)3610 |
| 配偶者暴力相談支援センター 託児付き相談・夜間相談 配偶者暴力相談支援センター | <p>託児付き相談 ■月～金曜日 8時45分～17時15分(12月29日～1月3日を除く。夜間相談も実施) ■対配偶者などからのDVを受けていて生後1ヶ月～中学生の子どもがいる方 ■詳相談希望日の1週間前までに電話または二次元コードで 配偶者暴力相談支援センター ☎(84)8985</p> <p>夜間相談 ■月～金曜日 17時15分～19時30分 ■対配偶者などからDVを受けている方 ■詳前日までに電話で 配偶者暴力相談支援センター ☎(84)8985</p> |
| 無料市民相談 社会福祉協議会 市民相談所 (市民活動センター) | 法律相談 たかた こうへい 高田 耕平弁護士 ■19日(金) 13時30分～15時30分(1人20分) ■定4人 申し込み順 ■1日(月)～17日(木) 15時までに直接または電話で |
| | 夜間心配ごと相談 生活上の心配ごと、困りごとなどの相談 ■9日(火) 17時30分～20時(1人30分) 直接または電話で(来所者優先) |
| | ■社会福祉協議会 市民相談所 ☎(33)2345では、平日8時45分～17時15分に心配ごと相談を受け付けています |



今月の納期・夜間納税相談

| | | | |
|---------------|-------------|-------------------------|---------------------------|
| 納期 | 固定資産税・都市計画税 | 4期 | 12月25日(木) |
| | 国保税 | 7期 | 1月5日(月) |
| 夜間納税相談 | 市税・国保税 | 23日(火)～25日(木) いずれも20時まで | 納税課(市役所2階30番窓口) ☎(32)6274 |

支払いの際は、便利な口座振替やコンビニ納付、スマートフォン決済アプリをご利用ください

広告